

健康保険証をご使用中の方への『資格確認書』※1の交付についてのお知らせ

現在ご使用いただいている健康保険証（水色のカード）は、2025 年 12 月 2 日以降使用できなくなります。

そのため、マイナ保険証をお持ちでない場合※2は、2025 年 8 月から 9 月中旬にかけて、協会けんぽから『資格確認書』がご自宅へ直接送付されます。

※1『資格確認書』とは…医療機関等へ提示することで、これまでどおり保険診療を受けることができる証明書（黄色いカード）です。

※2 マイナ保険証をお持ちでない場合とは、以下の様なことをいいます。

- ・マイナナンバーカードをお持ちでない場合
- ・マイナナンバーカードで健康保険証の利用登録を行っていない場合
- ・マイナナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている場合

送付される時期：8 月～9 月中旬が予定されています。

送付方法：

協会けんぽから直接、特定記録郵便でご自宅へ送付されます。上記の時期はポストへの投函物にご注意ください。

- ・ご家族分の『資格確認書』についてもご自宅に送付されます。ご家族が別居の場合、ご家族の方分のみの発行の場合でも、スタッフ様ご本人のご自宅に送付されます。
- ・『資格確認書』が 5 枚以上になる場合は、複数の封筒に分かれて送付されます。

期限切れの健康保険証の取り扱いについて：

2025 年 12 月 2 日以降使用できなくなった健康保険証は、ご自身で破棄をお願いいたします。期限より前にご退職された場合は、当社へご返却頂く必要がございますので、ご注意ください。

ご注意いただきたい点：

高齢受給者証・限度額認定証は現在お持ちの分を引き続きご使用いただきます。
破棄されないよう、ご注意ください。

問合せ先：業務部 TEL：03-6626-5913 平日(月～金 10:00～19:00)

マイナ保険証についてのお問い合わせは、直接協会けんぽへお問合せください。

協会けんぽマイナナンバー専用ダイヤル：0570-015-369（受付時間 8:30～17:15 / 土日・祝日・年末年始を除く）